

首都圏大学非常勤講師組合から

生物資源科学部出講の非常勤講師の皆さんへのお知らせ

皆さんに無契約期間と集約授業期間の設定をする為の出講曜限アンケートが配布されていると思います。このアンケートは無契約期間を計画的に設定し、労働契約法第18条が定めている無期雇用契約転換申し込み権の発生を回避しようとする脱法行為です。組合では、無契約期間と集約授業期間の設定を撤回するよう日本大学理事会に申し入れており、近く団体交渉を行います。

すぐに組合に加入し、団体交渉を通じて通年の契約を維持し、2018年度には無期雇用契約への転換を実現していきましょう。

アンケートへの対応について

授業集約期間の学期 前・後 に○は付けず、開講希望曜限のみ記入しましょう。

備考欄に、「クーリング期間の意図的な設定は労働契約法を脱法する行為なので応じられません、従来通り通年での勤務を希望します」と記入しましょう。

早稲田大学では、2013年度、改正労働契約法の施行された年に法学部の専任教員がクーリングアンケートを実施しましたが、非常勤講師組合は団体交渉を通じて撤回を要求し、断念させています。日大生物資源科学部における今回のクーリングアンケートは、無期契約申し込み権が発生する2018年度の直前になって、権利の発生を回避するために、実施される形になっており、より悪質です。早稲田大学では、170人の組合員の力で、5年雇止めルールとクーリングアンケートの撤回、4コマ上限設定の撤回を勝ちとるだけでなく、講師給の2割引き上げを約束させました。皆さんも非常勤講師組合に加わり、雇用の安定と講師給の大幅引き上げをいっしょに実現しましょう。

首都圏大学非常勤講師組合 連絡・相談先 加入申し込み FAX 番号 0426-27-4420

副委員長 今井 拓 (日大経済学部出講) 電話 090-4006-2990 E-mail:taku_imai_@hotmail.com

執行委員 志田 慎 (日大生物資源科学部出講) E-mail:mcts08@gmail.com

組合ホームページ <http://hijokin.web.fc2.com>